

## 1－1 区分・職種・採用予定人員・採用資格（職種別）

区分	職種	採用予定者数	採用資格	その他
14-1-5	消費生活相談員	1名	「消費生活相談員資格試験」または「消費生活専門相談員資格認定試験」合格者	①基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる者

## 1－2 勤務条件（職種別）

勤務条件	内容
勤務場所	垂水市役所 市民課相談係
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談に係る窓口、電話対応</li> <li>・消費生活に係る啓発活動（市民講座、高齢者学級ほか）</li> <li>・各種相談に係る窓口、電話対応</li> <li>・簡易な資料作成、データ入力、パソコン作業（ワード、エクセル等）</li> <li>・資料整理、文書発送等の軽作業</li> </ul>
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
条件付採用	1月
勤務形態	週5日勤務
勤務時間	9時00分から16時45分（休憩時間除く）
休憩時間	12時00分から13時00分（1時間）
休日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始
時間外勤務	原則、なし
報酬	日額 9,845円
諸手当	通勤に係る費用弁償、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
社会保険	雇用保険、公務災害補償（労災保険）、厚生年金、健康保険
その他	
この職種の問合せ窓口	市民課 相談係 〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 電話番号 0994-32-1295（直通）